

市議会だより

- 記事内容
- 6月定例会から P 2
 - 一般質問 P 3～P 4
 - 議案質疑 P 4
 - 予算特別委員会 P 5
 - 常任委員会 P 6～P 7
 - 陳情等 P 8



海辺に遊ぶ（鵜の崎）

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

六月定例会を ふりかえり

今定例会は、四月の議会議員選挙後の初議会となりました。市民からの付託を受け、議員も心新たに市の明るい将来を築くために前進していくつもりであります。

六月定例会の主なものは、男鹿市国民健康保険税条例改正、平成十八年度補正予算等の案件で、会期十四日間にわたり慎重に審議され、最終日の六月二十二日に全議案が可決されました。

今定例会では一般質問・議案質疑等において、みなと市民病院の医師不足や経営について多くの意見が議員から出されたほか、国保税条例改正に関し総務委員会、教育厚生委員会の連合審査会が開催され、各委員からの活発な意見が述べられました。また、今後の財政改革についても厳しい意見が出されており市長の政治姿勢が問われるものであります。

四月の改選後、二十四名の議員となりました。市当局から厳しい財政事情を説明されておりますが、議会としても創意工夫をして、活発な議会活動を開催し、市民生活の向上と共に、観光、交流都市を目指してまいります。また、新人議員には新しい風をもつて頑張つてもらいたいと大いに期待しております。市民の皆様のご理解、ご協力を願いするものであります。

国保税条例改正について 総務・教育厚生連合審査会を開催

6月定例会

平成十八年六月定例会は六月九日に招集され、二十二日までの十四日間の会期で開かれました。

この定例会では、男鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のほか、平成十八年度男鹿市一般会計補正予算など十六議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決されました。

また、最終日には議員から提案された議会案七件を可決し、閉会しました。

議会改選後、初めての定例会が六月九日から開催されました。

市長から市政に関わる諸般の報告があり、行政改革については、昨年十二月に男鹿市行政改革大綱を策定したが、地方交付税が大幅に削減されたことや豪雪などに要した費用が多額になつたことにより、市の財政が極めて厳しい状況にあることから、大綱に基づく実施計画を追加し、本年中に策定していく考えであること。

男鹿みなど市民病院の医師の状況については、五月までに二名が充足され、現在、内科二名、外科三名、整形外科一名、小児科一名の常勤医師七名体制となつているが、内科医から八月末での退職届が提出されていることから、あらゆる手段で医師確保に努めいくこと。

八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備計画については、生活環境影響調査結果の継

覽を行つており、終了次第建設工事に入札を行い、本年十月に工事に着手する予定となつていることなどが報告されました。

本市の課題は山積しており、市民の願いが実現されることを強く望むものです。

また、提出議案の主なものとして男鹿市国民健康保険税条例について、国保事業の適正な運用を図る必要があることから、国保税のうち基礎課税額分について税率を改めるとともに、旧男鹿市と旧若美町の税率の均一化を図るため、国保税条例の一部改正案が提出されました。

医療分の税率改正については、「広報おが」の七月一日号に掲載されていますが、国保税の所得別負担は別表のとおりです。議会でも今回の国保税の引き上げについて多くの質疑が行われ、総務委員会では条例、教育委員会では予算が所管であることから、連合審査を行いました。

6月定例会 番議日程	
6月9日	本会議
13日	本会議（一般質問）
14日	本会議（議案質疑）
15日	予算特別委員会
16日	常任委員会・分科会
22日	常任委員会・分科会
19日	予算特別委員会
議会運営委員会	議会運営委員会
21日	本会議

※総務・教育厚生連合審査会の主な審査内容は六ページの総務委員会に掲載しております。

地区	区分	現行税率(A)	改正税率(B)	増減(B-A)	夫婦と子供2人で固定資産税額5万円の場合
旧男鹿医療分	普通世帯	302,300	321,200	18,900	所得 2,000千円
	2割軽減世帯	228,400	242,200	13,800	所得 1,500千円
	5割軽減世帯	122,400	129,200	6,800	所得 800千円
	7割軽減世帯	51,500	53,500	2,000	所得 300千円
旧若美医療分	普通世帯	291,300	321,200	29,900	所得 2,000千円
	2割軽減世帯	222,300	242,200	19,900	所得 1,500千円
	5割軽減世帯	123,300	129,200	5,900	所得 800千円
	7割軽減世帯	57,000	53,500	△3,500	所得 300千円

可決した
主な議案

- 議員提出議案
- 意見書七件
- 男鹿市過疎自立支援計画の変更
- 公有財産の無償譲渡
- 人権擁護委員の推薦
- 平川由記子(戸賀)
- ほか七件

六月定例会

- 男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
- 男鹿市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例
- 男鹿市国民健康保険税条例の一部改正
- 一般会計(第一号)
- 国民健康保険特別会計(第一号)
- 介護保険特別会計(第一号)
- 平成十八年度補正予算

的な運行の実現が出来ないのか
伺います。

答 地域父通計画の策定に向け懇談会を開催し、バスやタクシー業者から、交通手段を持たない高齢者の買物や通院は、マイタウンバスや乗合タクシーの導入など、男鹿地域の交通のあり方について意見を伺っています。今後、このことについては、市総合計画や県のビジョンを踏まえ、検討してまいります。

災害復旧工事について

対しては、一定の復旧がなされました。しかし、その後の対応はどうしているのか。また、個々の災害箇所の復旧についても市民から要望され、市の担当者の方にお願いをしているが、その対応はどうなのか。予算書では農地対応で一千七百万円、土木災害一千八百万円、市単独で百五十万円を予定しているがこの予算で被害を把握している箇所は全て実施できるのか。

答 昨年度の七月、八月、十月の災害により六十六箇所の届出があり、このうち二十八箇所については、自力復旧や取り下げられており、残りの三十八箇所中、国の採択を受けて三十三箇所が完成し、残りの五箇所につ

支援審査会における審査の内容、委員の選任方法について伺う。

障害者自立支援策について

議案質疑

◆質疑者

大森 勝美 議員
古仲 清紀 議員
佐藤巳次郎 議員
安田健次郎 議員

ついは年度内に完成する予定です。当初予算の四百十萬五千円の主なものは災害発生時への対応として措置しているものです。

体・知的・精神の各个方面に配慮した構成になるように選定しています。

賛成 国民健康保険税率の改正について、旧男鹿市では平成十一年度、旧若美町では平成十六年度以降引き上げず財政運営をしてきている。今年度は医療費の伸びに加え、剩余金、基金繰入金が減少したことにより、現行税率では約八千七百万円の財源不足を生じるということである。このため、税率改正により不足額分全てを税に求めるのは市民に大きな負担を強いいるということから、医療分として約四千万円の国保税収入の増額を見込んでいるが、滞納額が四億円近い状況の中、税率を引き上げればさらに滞納額が増えるのではないか。これらを踏まえ、滞納処理や収納率向上のための施策についてどのように考えているのか。また、国保事業が赤字運営になつた場合に、国・県の財政支援はどうなるのか伺うります。このような滞納額の徴税対策については、これまで市

文書・電話による催告及び休日・夜間の戸別訪問のほか、随時つけています。また、市管理職員による滞納整理本部の設置や口座振替の加入促進を図っておりますが、収納率向上の改善策は見い出せないというのが現状であり、今後もこれまでの対策を一層強化してまいりたいと考えています。

財政支援については、赤字になつた場合、翌年度の歳入から繰上充用の措置を探るとともに財政再建計画を策定し、国・県の指導のもと、翌年度中に赤字を解消することになります。したがつて、赤字分については、翌年度、必要額に加えられ、国・県から税率改正の指導を受け、それに伴つて、さらに市民の税負担が大きくなることから赤字だけは避けたいという考え方であります。国に対しても、各市町村で制度改革・財政支援等について要請していますが、市としては国の医療制度改革に期待しながら、歳入の確保、また、歳出では生活習慣病予防や健康保持・増進のための施策等、事業に力を入れながら医療費の節減に努めてまいりたいと考えています。

予算特別委員会

男鹿市議会だより

No.7 18.8.1

温泉環境整備等の
今後の進め方について

質疑 男鹿温泉郷環境整備事業
及び観光案内機能施設整備事業
の今後の進め方について伺う。

答 男鹿温泉郷の環境整備については、男鹿温泉の魅力を高めるため、温泉郷内の観光資源の見直しと観光スポットを結ぶルートなどを整備することを目指して平成十三年度に基本計画を策定し、年次的に整備を進めてきました。今年度から二ヶ年で建設する多目的施設については、和太鼓、三味線などの公演のほか、市内の宿泊施設の職員の研修や宿泊客の会議室としても利用できる施設としており、これにより、なまはげ太鼓等の公演を組み込んだ旅行、宿泊企画が可能となり、エージェントに対し働きかけがしやすくなる



観光案内機能施設用地～船越地区男鹿大橋付近～

予委別会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のか、各特別会計及び事業会計の補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計補正予算の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

会長、NPO法人、観光協会などで構成された検討委員会で施設の機能や規模、場所の選定について協議し、観光案内機能施設のほか、モニュメント、花の広場などを設置することとしており、十九年六月に完成を予定しております。

商工振興費の補正内容は ・施設整備助成金の内容について伺う。

今後の市政協力員のあり方は

質疑 今後の市政協力員会議のあり方と市民要望をどのような形でとらえていくのか伺う。

答 履用奨励金と施設整備助成金は「男鹿市商工業振興促進条例」に基づいて助成している

質疑 し尿処理施設建設に関する大手企業十一社が独占禁止法違反の行為で、国の指名停止を受けているが、この業者の中

え方について伺う。

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

考

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案とのおり可決すべきものと決しまし
た。

質疑のあつた主な事項は次のとおりです。

總務

質疑 普通交付税の見通しと、今後の財政需要について伺う。
答 普通交付税については、現時点で五十一億百六十三万四千円を見込み、今後の財源として約八千七百万円を予算留保しております、決定期については七月頃になります。

また、今後の財政需要については、生活バス路線補助金、除雪費等約四億円程度の財政需要が見込まれています。

男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例案については、教育厚生委員会との連合審査会を開催し、次のような質疑

質疑 平成十七年度の国民健康保険税において、滞納額が三億

九千万円となつてゐる。これは
担税能力があつての未納ではな
く、経済情勢により市民生活

答
納稅財蓄組合は、合併前に旧男鹿市が九十八組合、旧若美町では五十一組合が組織されていたが、合併後、男鹿地区では二十九組合、若美地区では二十一組合となっている。

また、当組合での納付状況は、平成十七年度実績で三億五百四十五万七百円の調停額に対し、年度内納付額が二億八千八百六

ところであるが、平成十八年度においては、現行税率で試算すると八千七百万円の不足額が生じる見込みとなり、この不足額を税に求めた場合、大幅な負担増となり、市民生活への影響を考慮し、医療分として、約四千円を税に求めるという苦汁の判断をしたものであります。

市民の暮らしに影響を及ぼしての未納と理解している。この現状を認識しての国民健康保険税率引き上げなのか伺う。

十四万三千円、納付率で九十四
五%となつており、当組合の効
果は認識しており、今後ともご
協力をいただきながら、納付率
向上に努めて参ります。

市長に対する理国税に対する理解を求めるため、担当課にとどまらず、府内で連携し、市民への説明や、内包用紙等で実地

教育厚生

答 質問 障害者自立支援法の内容について伺う。

を進め自立を支援するために、障害の種別に関わらずサービスを利用できるよう共通の制度のもとで、利用者本位のサービス体系に再編されました。

また、利用者負担について、これまで、所得に応じた応能負担であったが、新制度のもとでは利用量に応じた応益負担に見直しされ、原則一割負担ということになりますが、負担上限額を設定し、低所得者への配慮がなされています。

また、認定手順については、市の調査員が全国共通の調査項目によつて本人、家族の状況等を調査し、それに基づいて一次判定を行い、次に一次判定の結果や医師の意見書などを踏まえ審査会が一次判定業務を行うこ

A black and white photograph showing the exterior of a large, modern building with a distinctive curved facade and multiple levels. Several cars are parked in front of the building, and a few are driving by on the street in the foreground.

質疑 小中学校の事務センター化について伺う。

答 今年度、市内では初めて男鹿南中学校区の三校が対象となり、センター校の南中学校に事務職員二名、船川第一小学校船川南小学校には非常勤職員各一名が配置されました。センターハイによって事務の効率性、正確性が図られることが期待され

質疑 みなと市民病院の医師充足について伺う。

とになつています。利用期間について、原則三年であるが、さらに認定審査を受けて更新が

常任委員會

男鹿市議会だより

No. 7 18.8.1

質疑 檢討していただき予定です。市民への健康施策について伺う。

教育委員会として特に中学校については、一学年二学級以上であれば教育効果が高まるということなどを踏まえ、将来の男鹿市小・中学校の在り方を

答 「男鹿市小・中学校の在り方を考える協議会」について伺う。校の統合問題について伺う。

非常勤職員が各市町村から雇用されるといったプラス面もあり、将来的には他の学区でも事務センター化が検討される見込みであります。

柳沢住宅に入る右側部分については、護岸を上流で四五井^せ、下流で七〇井^せのブロックのかさ上げを行い、各家屋の入口にも板止工を設置することについて住民に説明し、理解を得ております。もなく着工する予定であります。また、大友建設付近の橋についても附属物を撤去し、底にコンクリートを敷く工事を発注しています。さらに上流では公共災

答 応急対策工事として土のう積みを三二メートルと三一メートルの二箇所を、土砂のしゅんせつを二箇所で四立方メートルを、河川清掃を五トンメートルにわたつて行つており、今後、十八年度から二十二年度の全体事業で五億九千万円の予算で整備をする予定であり、今年度は実施設計で一千五百万円を予定しており、このことについては、六月二十八日の住民説明会で話をする予定であります。

質疑 保量川の応急対策を含めた今後の災害対策の工事について伺う。

いと考えています。また、市単独事業として、昨年度から乳児のインフルエンザに対する補助や妊婦健康診査に対する受診券の提供などを実施しています。

への影響の緩和が図られます。
また、合併特例債事業として
は、石綿セメント管の更新だけ
ではなく、施設整備として緊急
時の給水拠点確保のための男鹿工事、
配水池の築造工事、高度浄水施
設整備事業として根木浄水場の

メント管を更新する予定である
という報告を受けたが、石綿セ
メント管に合併特例債を活用す
る理由と事業を前倒したことによ
る水道料金への影響はないの
か。

については、五ヶ谷地区を合併特例債事業として実施するほか、男鹿中滝川地区や船川増川地区など合計で八千七百ドルの石綿セ

實績 平成十七年度末で残存している約四万九千メートルの石綿セメント管を早期に更新するため、国の補助制度や合併特例債等を活用し、平成二十六年度までの当初計画を四年前倒しして、平成二十二年度までに全管路の更新を終える予定であり、今年度

產業建設

反對討論

佐藤巳次郎議員

男鹿市国保税条例の改正と国保特別会計補正予算の件について反対討論をさせていただきます。平成十七年度までの国保税の滞納額は三億九千四百万円で現年課税分の四割近くになっている。四月一日現在、長期滞納により資格証明書に切り替えられ、医療費十割負担となる世帯が百十九、短期被保険者証となつた世帯が五百六十四と、医師の診察を受けられない状況となり、人の命も金次第という制度はまったく許せません。この現状にあつて国保会計が赤字になるとして税の引き上げが提案されました。加入世帯の五十五%にあたる法定減免世帯は生活保護基準以下が多く、消費者金融から借りて国保税を払つている方もおり、市の減免条項を充実させる必要があります。今でも高い国保税をさらに引き上げて加入者に負担をかけることは、滞納者がさらに増え医者に行けなくなるだけであり、国民皆保険制度を根幹から崩してしまいます。市民の健康、暮らしが立ち行くよう、当面市として一般会計から繰り出して引き上げないこと、または引き上げないで赤字にしておく必要があります。国保税の引き上げは市長、議会の姿勢が問われるものだと思います。以上の理由により二つの議案に反対するものであります。

予定しております。年次計画に基づき施設の整備、更新に努めてまいります。

料金の改定については、昨年七月に局内に施設整備計画並びに経営計画策定の検討委員会を設置し、施設の統廃合、石綿セメント管の更新及び滻の頭水源の有効活用や料金の統一化など

男鹿市国保税条例の改正と国保特別会計補正予算の二件について反対討論をさせていただきます。平成十七年度までの国保税の滞納額は三億九千四百万円で現年課税分の四割近くになっている。四月一日現在、長期滞納により資格証明書に切り替えられ、医療費十割負担となる世帯が百十九、短期被保険者証となつた世帯が五百六十四と、医師の診察を受けられない状況となり、人の命も金次第という制度はまったく許せません。この現状にあつて国保会計が赤字になるとして税の引き上げが提案されました。加入世帯の五十五%にあたる法定減免世帯は生活保護基準以下が多く、消費者金融から借りて国保税を払っている方もあり、市の減免条項を充実させる必要があります。今でも高い国保税をさらに引き上げて加入者に負担をかけることは、滞納者がさらに増え医者に行けなくなるだけであり、国民皆保険制度を根幹から崩してしまいます。市民の健康、暮らしが立ち行くよう、当面市として一般会計から繰り出して引き上げないこと、または引き上げないで赤字にしておく必要があります。国保税の引き上げは市長、議会の姿勢が問われるものだと思います。以上の理由により二つの議案に反対するものであります。

反 対 討

佐 藤 巳次郎 議員

度中にこれら施設整備計画などを策定したいと考えています。現在のところ料金改定についてのスケジュールは、来年の九月定期会を日程に素案を示し、議員の意見等を踏まえ、十二月定期会に条例改正案を提案し、平成二十年四月一日から施行したいと考えています。

請 願

- 男鹿市国民健康保険改善についての請願 不採択
- 農産物価格の保障を軸とした経営すべての農家を対象にした経営 安定対策を求める請願 不採択

意見書

- 「出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
- 男鹿市観光案内所の建設設計画についての陳情書
- 違法伐採問題への対応強化を求める陳情書
- 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書
- 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書
- 基地対策予算の増額等を求める意見書提出について
- 住民の暮らしを守り、公共サービスの拡充を求める陳情書
- 船越海岸浸食防止及び船越水道改修についての陳情書
- 違法伐採問題への対応強化を求める意見書
- 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」意見書
- 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書
- 基地対策予算の増額等を求める意見書
- 住民の暮らしを守り公共サービスの拡充を求める意見書
- 船越水道改修についての意見書
- 七件とも可決されたので、市議会の意見として関係機関に送付しました。

陳 情

- 出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情書
- 男鹿市観光案内所の建設設計画についての陳情書
- 違法伐採問題への対応強化を求める陳情書
- 「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」陳情書
- 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる陳情書
- 基地対策予算の増額等を求める意見書提出について
- 住民の暮らしを守り、公共サービスの拡充を求める陳情書
- 船越海岸浸食防止及び船越水道改修についての陳情書

永年勤続者表彰



本会議場で行われた表彰状の伝達

**あなたも講会を
傍聴しませんか！**

次の定例会は
9月上旬の予定です

去る五月二十四日に開催された第八十二回全国市議会議長会定期総会において、杉本博治議員が永年勤続者として表彰され、同議員に対し六月定例会初日に表彰状の伝達を行いました。

（特別表彰）

◎正副議長在職十二年以上
杉本博治

船川重要な港湾及び
国道101号
整備促進特別委員会設置

今定例会最終日において、議員八人で構成する

「船川重要港湾及び国道1

○一号整備促進特別委員

会の設置を全会一致で可

決しました。

選任された委員は次の

とおりです。

木元利明	佐藤巳次郎
大森勝美	高桑國三
高田敏彦	中田寛志
○	○
○ 杉本博治	○ 高野寛志
(◎委員長 ○副委員長)	

市民の最大の関心事でありました。合併後初の市議会議員選挙は、激戦の結果、新人三人を含む二十四人が当選を果たしました。

▼選挙後、初めての六月定例会が十四日間の会期で行われまし

た。一般質問者は二名であります。一般質問は二名であります。一般質問、各委員会等では内容の濃い活発な議論が交わされました。市民の代表として、民意を市政に反映させるべきパイプ役として、今後も、より活発な議論活動を開催し、山積する課題に取り組んでいく決意です。▼平成十九年に開催される「わか杉国体」の二種目の結果は、市民ボランティアの皆さんのがんばりハーサル大会が開催されました。会場では、市民ボランティアの皆さんの姿が目に飛び込んできました。来年は「なまはげの心・男鹿市」の魅力を全国に発信できる絶好の機会です。議会でも、市民のみなさんと力を結集して国体成功に向けて頑張つてまいります。▼「議会だより」は、市民の皆様に議会活動の内容をお知らせするものです。新スタッフ一同、正確にわかりやすくモットーに、よりよい紙面づくりに務めます。△意見お寄せください。

編集後記